

議案第 5 5 号

令和 6 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 令和 6 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 予算第 1 0 条を 1 1 条とし、第 6 条から第 9 条までを 1 条ずつ繰り下げ、第 5 条の次に次の 1 条を加える。

（債務負担行為）

第 6 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

| 事 項         | 期 間                      | 限 度 額            |
|-------------|--------------------------|------------------|
| 上下水道料金徴収等業務 | 令和 6 年度から<br>令和 1 1 年度まで | 3 7 2 , 6 0 1 千円 |

令和 6 年 9 月 3 日提出

つくばみらい市長 小 田 川 浩 印

令和 6 年度

つくばみらい市水道事業会計補正予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書

(単位 千円)

| 事 項                   | 限度額     | 前年度末までの<br>支払義務発生（見込）額 |     | 当該年度以降の<br>支払義務発生予定額    |         | 左の財源内訳  |
|-----------------------|---------|------------------------|-----|-------------------------|---------|---------|
|                       |         | 期 間                    | 金 額 | 期 間                     | 金 額     | 水道事業収益  |
| 上 下 水 道 料 金 徴 収 等 業 務 | 372,601 |                        |     | 令和 6 年度から<br>令和 11 年度まで | 372,601 | 372,601 |